

家庭用AED購入費を助成

市は、自宅で心停止状態に陥った人に迅速な救命処置ができるよう、家庭用に購入したAEDの購入費を一部助成します。

対象▼次の①～⑥のすべてに該当する人／①自宅に設置するために購入、②単身世帯でない(居住の状況により単身世帯でも対象とする場合あり)、③申請する日までに1年以上大和市に住民登録がある、④対象者および対象者と同じ世帯の人に市税等の滞納がない、⑤対象者の属する世帯で最も所得の多い人の住民税の所得割額が46万円未満である、⑥対象者または対象者と同じ世帯の人が救命講習を受

講したことがある

対象機器▼購入したAEDとその他付属品1組

助成額▼購入費用の3分の1の額(上限5万円)

申し込み▼購入した日の翌日から起算して1年以内に、申請書類を直接または郵送で〒242-8601保健福祉センター医療健診課へ。

※助成の要件、必要書類などの詳細は市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

介護予防セミナー

内容▼①「バランストレーニングで転倒骨折を防ごう」、②「肩・腰・膝!痛みを予防して健康寿命を延ばそう」

とき▼①7月14日(木)午後1時30分～3時・②20日(水)午後1時30分～2時30分

ところ▼①ポラリス、②地域医療センター

対象▼いずれも60歳以上の市内在

住者

定員▼各先着20人

講師▼市理学療法士

持ち物▼飲み物、動きやすい服装で申し込み▼電話で健康づくり推進課へ。

保健福祉センター医療健診課
療施策推進係☎(260)56661
 FAX(260)11556



令和5年度の少年消防団員を募集

一人ではできない体験を通して多くのことを学べます

大和市少年消防団は現在、小学生67人、中学生57人が活動しています。同団では、火災予防と防災・減災について学ぼうか、消防出初式や市民まつりのパレードへの参加などを予定しています。中学生団員は災害時に地域で活躍できるように、より高度な知識や技術の習得を目指します。来年4月から活動する同団員を募集します。

活動内容▼規律訓練、初期消火などの訓練、応急手当て、救命講習、ロップ結索、避難所体験訓練、野外活動など

活動日/時間▼年間25回程度(土・日曜日・祝日と夏・冬休み)/午前9時～午後4時

対象▼市内在住の小学4年生～中学生(来年4月1日時点)

定員▼200人程度

費用▼小学生年間4,800円、中学生無料(小学生の指導に当たするため)

申し込み▼8月1日(月)～31日(水)に入団申込書と健康調査票を直接〒242-0018深見西4-4-6市消防本部予防課へ。提出書類は7月25日(月)から消防本部予防課で配布するほか、市のホームページ



県消防学校での訓練

市消防本部予防課予防係☎(260)5727 FAX(262)0119

「また来てねクーポン券」の配布を開始

市内のクーポン券取扱店舗で、次回以降に割引が受けられる「また来てねクーポン券」を配布しています。買い物や食事などをして、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を応援してください。

割引金額▼1枚500円

配布枚数▼1店舗につき200枚(なにより次第終了)

利用期間▼9月30日(金)まで。

※クーポン券は配布された店舗のみ使えます。

※クーポン券の配布条件や使用条件は店舗により異なります。

大和市 また来てねクーポン券 取扱店

お気軽にご利用ください
有効期限は令和4年9月30日(金)まで
【ご注意】有効期限を過ぎたクーポン券は無効となり、ご利用できません。

このポスターが目印

市役所産業活性化課商業活性化係☎(260)5134 FAX(260)5138

防災協力農地を ご利用ください

防災協力農地は、地震や火災の発生時に緊急避難できる農地です。農地所有者の協力により登録された農地には、標識が設置されています。災害時の緊急避難先としてご利用ください。

登録農地を募集

防災協力農地は、農地所有者が市に登録する必要があります。災害時に使用された場合、市が状況に応じて農作物の補償料や土地使用料などを支払います。また、災害時に使用された場合、市が農地を原状回復します(農作物を除く)。

対象▼次のいずれかに該当する農地/300平方メートル以上の一団の農地/すでに登録されている防災協力農地に隣接する農地。

※登録方法や対象となる農地の条件、登録期間や補償内容など、詳しくはお問い合わせください。

市内空き店舗で新規出店する事業者を募集

市内の空き店舗・事業所を活用して事業を始める事業者を対象に、今年5月1日～12月31日の間に支払う出店に伴う経費(店舗等賃借料、店舗改装費、設備導入費、販売促進費、水道光熱費)の一部を助成します。

対象▼市内の空き店舗・事業所を活用して新規出店(新店舗開業含む)する事業者(予定含む)

助成金額/助成率▼上限100万円/100%(情報通信業の場合は上

限200万円/100%)

認定事業者数▼5事業者程度(予定)

申し込み▼大和商工会議所の事前確認と事業計画書作成支援を受けたあと、8月31日(水)午後5時までに認定申請必要書類を直接市役所産業活性化課へ。必要書類は市のホームページからダウンロードできます。

審査・選考方法▼選考基準をもとに選考委員会が審査・選考。

※結果は文書で通知します。決定した認定事業者は助成金交付申請を行い、助成金の交付が決定した場合は来年3月までに助成金が交付されます。

※対象者の条件など、詳しくは市のホームページをごらんください。

市役所産業活性化課企業活動サポート係☎(260)5135 FAX(260)5138

市役所危機管理課防災管理係☎(260)5777 FAX(261)4592

